

## 大阪 IR 整備計画「事業者の意向色濃く」

25日にレポートしたように、大阪府議会は「IR整備計画」を大阪維新の会や公明党、自民党などの賛成多数で可決した。29日には大阪市会で、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画の認定の申請の同意について」という議案が採決される。市会の都市経済委員会や建設港湾委員会で、大阪IRカジノ誘致計画に対して多くの疑義が出されている。

私はこの間、市会議長宛てに2通の陳情書を提出。情報公開請求により「基本協定書」全文と「事業者との協議経過の概要等」を入手して、その紹介レポートを書き投稿してきた。

写真は朝日25日朝刊掲載の「IRをめぐる協議」である。

協議内容	事業者の意見	大阪府・市の対応
地中障害物 府・市が位置図や 構造図を提示	工事の支障。大阪府が撤去費を負担するべきだ	大阪府が負担すると決定
土壌汚染 府・市の調査で判明	大きな懸念。大阪府が対策費を負担するべきだ	大阪府が負担すると決定
液状化 府・市は「リスクなし」としていたが、事業者の調査で液状化層判明	大規模開発は困難。土地引き渡しまでに対策実施を	大阪府の対策費負担を決定。対策は事業者が実施
展示施設の規模 実施方針案で 10万平方メートル以上	新型コロナで将来需要を十分確認できない。開業時は2万平方メートル	2万平方メートルからの段階的整備を認める実施方針決定
基本協定の締結	協定解除の規定を	コロナ禍や土地・土壌などに関する問題が起きた場合、事業者は協定を解除できるとの規定を盛り込む

入手した資料によるレポートと重なるが、5項目の協議内容について、事業者の意見と大阪府・市の対応が整理されている。表題の記事を抜粋して紹介する。

府・市の資料によると、府・市は市所有のIR建設予定地で「液状化の恐れはない」としていたが、20年12月に事業者の調査で液状化層が判明した。事業者は「IRのような大規模開発は極めて困難」「土地引き渡し前の全面地盤改良による液状化対策が必須」と訴えた。

事業者は、地中障害物の撤去や土壌汚染対策の費用も市が負担するべきだと主張。府・市は21年2～6月、これら3項目の土地改良費を市が負担することを決定した。総額は790億円にのぼる。

IR内の展示施設の規模も焦点となった。府・市は19年11月公表の実施方針案で「10万平方メートル以上」としたが、事業者は20年10月に「新型コロナによりIR事業全体を取り巻く環境が大きく変化した」といった理由から「開業時は2万平方メートル」を要望。府・市は21年3月決定の実施方針で、2万平方メートルからの段階的整備を認めた。

記事にはないが、基本協定書には地盤沈下についても事業者は求めており、790億円に追加されることも懸念材料だ。府・市の対応と書かれているが、夢洲の土地所有者である大阪市財政、なかでも港営会計に大きな負担をもたらすものである。

(2022年3月27日)